

事務局
記入欄受講
番号書類
確認

1. 受講申込書 4. 建築士免許証（証明書）の写し
 2. 受講票 5. 技術者の修了証明書の写し（更新講習のみ）
 3. 受講料 6. 顔写真入りの本人確認ができる書類の写し

1

既存住宅状況調査技術者講習

受講申込書

私は、以下1、2の内容に同意のうえ、本講習の受講を申し込みます。

1. 私は、本受講申込書の記載事項が事実であることを誓約し、講習の受講および修了考査に合格した場合、（一社）日本建築士事務所協会連合会及び都道府県建築士事務所協会のホームページ上にて、以下の情報が公開されることに同意したうえで本講習に申し込みます。また、次ページの個人情報の取扱いに同意します。

- ① 氏名、建築士資格種別、勤務先名称、勤務先住所及び勤務先電話番号
 ② 修了証明書の証明書番号及び有効期間
 ③ 当会より資格停止または資格取消の処分を受けた場合は、その処分内容

2. 私は、暴力団等反社会的勢力ではないこと等に関する以下の事項について表明・確約いたします。

- ① 現在又は将来にわたって、暴力団等の反社会的勢力のいずれにも該当しないこと
 ② 自らまたは第三者を利用し、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計や威力を用いて貴会の信用を毀損し、または貴会の業務を妨害する暴力的行為を行わないこと
 ③ 上記①②のいずれかに反したと認められることが判明した場合及びこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、既存住宅状況調査技術者の登録を抹消されても異議を申し立てず、また賠償ないし補償を求めないとともに、これにより損害が生じた場合は、一切私の責任とすること

*印がついている項目は必須項目ですので必ずご記入ください。

記入漏れがある場合、受講できない場合がありますので、ご注意下さい。

現在登録している既存住宅状況調査技術者の下記の事項を記入します。

申込区分*	新規講習
	更新講習

登録団体名			
証明書番号	有効期限	令和	年 月 日

写真貼付

写真裏面に
氏名を記入
(縦3.0cm X
横2.4cm)
カラー

● 更新講習の受講対象者は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関に、現在登録されている建築士です。詳しくは、記載例をご確認ください。

受講希望会場*	会場コード	会場名(都道府県)	開催日
		会場	令和 年 月 日

フリガナ*	セイ 姓	メイ 名	性別
受講者氏名*			男 女

*建築士資格	種別	一級 二級 木造
	登録番号	一級 第 号 二級・木造 都道府県() 第 号
	登録年月日	昭和 平成 令和 年 月 日

北海道又は兵庫県の二級・木造建築士は登録支庁名までご記入下さい。

フリガナ*	
自宅住所*	〒 -
自宅電話番号	- -
携帯電話番号	- -
生年月日*	大正 昭和 平成 年 月 日

勤務先は、（一社）日本建築士事務所協会連合会及び都道府県建築士事務所協会のホームページ上にて公開されます。勤務先がない場合で、自宅住所の公開を希望する方は、下記勤務先情報欄に自宅住所及び電話番号をご記入ください。

建築士事務所登録を行っている会社に所属している場合は、勤務先名に建築士事務所名をご記入ください。

フリガナ*	勤務先名*	建築士事務所登録の有無*
		あり なし

フリガナ*	勤務先住所*			
	〒 -			
勤務先	電話*	- -	事務所協会会員区分*	会員 非会員
	FAX	- -	修了証明書送付希望先*	自宅住所 勤務先

連絡用メールアドレス
(携帯メール不可)

● メールアドレスについては、既存住宅状況調査に関する重要な情報提供及びご連絡のために利用させていただきます。連絡可能なアドレスをご記入ください。

● 一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

● テキストは受講者のみに配布します。欠席された場合は配布いたしませんので、ご了承ください。

→ 次ページの受講票もご記入の上、ご提出ください。

Ver. 4.00

既存住宅状況調査技術者講習
受 講 票

受講番号		受付印
講習日	令和 年 月 日	
講習会場		
会場コード		

受講区分	新規講習	更新講習
フリガナ		
氏名		
性別	性 別	生 年 月 日
男 女	大 正 昭 和 平 成	年 月 日

本受講票の取扱いについて

合格発表は受講番号により行いますので、
本受講票は必ずお持ち帰りください。

注 意 事 項

- 不正の手段による受講については、講習を修了した後でも取消となります。
- 講義及び修了考査の時間中に在席を確認します。また、講義時間中には離席等について確認し、離席等の時間が一定時間を超えた場合には欠席扱いとなります。
- 遅刻等により講義の一部でも欠席した方は、修了考査を受けることはできません。また、講義と修了考査を別々の日で受けることはできません。
- 携行品
 - 受講票
 - 受講票は講義中、常に必要となりますので必ず携行してください。受講票を忘れたり、紛失したりすると、講習を受けることができない場合があります。
 - 受講票を紛失した方は、講習当日、講習会場で再発行を行いますので、受付にその旨を申し出てください。その際、身分証明書（運転免許証等）の提示が必要です。
 - 筆記用具
 - 筆記用具（鉛筆、蛍光ペン、付箋、消しゴム等）が必要になります。
- 講習テキストは講習当日に講習会場にて配布します。講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。
- 講習時間中の携帯電話等無線通信機器の使用は禁止されています。携行する場合には電源を切ってカバン等にしまって自己管理してください。なお、修了考査時において、携帯電話等を使用した場合には不正行為とみなされますので特に注意してください。
- 講習会場における飲食及び喫煙については、講習会場での案内に従ってください。
- 講習内容の録音及びビデオ等による撮影は禁止されています。
- 合格者の発表は、講習実施日から2カ月程度を予定しています。
- この受講票は、受講資格がないと判定された場合は無効となりますので、返却してください。

✂-----✂-----✂-----キリトリ線-----✂-----✂-----✂

キリトリ線で本用紙を切り、上部の受講票を受講申込書と一緒に提出して下さい。

個人情報取扱いについて

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（以下「本会」という）は、個人情報を適切に保護し、取り扱うために次の取り組みを行います。

- 本会は、あらかじめ個人情報の利用目的をできる限り特定し、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取り扱います。
- 本会は、個人情報を適正な方法で取得し、取得に際しては速やかに本人に通知し、又は公表します。
- 本会は、個人データを正確かつ最新の内容に保つよう努め、個人データの安全管理措置を講じ、個人データの取り扱いに従事する職員及び委託先を監督します。
- 本会は、あらかじめ本人の同意を得なければ、第三者に個人データを提供しません。ただし、国や地方公共団体に対して協力する必要がある場合は除きます。
- 本会は保有個人データについては利用目的など本人に知り得る状態におき本人の求めに応じて開示、訂正、利用停止等を行います。
- 本会は、必要な体制の整備を行い、個人情報の取り扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めます。

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

〒104-0032 東京都中央区八丁堀2丁目21番6号 八丁堀NFビル6F

申込書類を提出する前に、下記の書類がそろっているかをご確認下さい。

書類に不足がある場合、受講できない場合がありますので、ご注意下さい。

受講申込 申請書類	<ol style="list-style-type: none"> 1. 受講申込書 2. 受講票 3. 受講料の銀行振込の控え写し（受講料を銀行振込で支払う場合） 4. 建築士免許証又はカード型の免許証明書の写し 5. 更新講習受講の場合、既存住宅状況調査技術者の修了証明書の写し 6. 運転免許証等の顔写真入りの本人確認ができる書類の写し（カード型建築士免許証明書を提出した場合は不要） 7. 84円切手を貼った返信用封筒（受講票を郵送で送付希望の場合）
--------------	---

証明書等貼付欄

3. 受講料の 銀行振込控え写し	貼付欄 (のりしろ)	(・ 受講料を銀行振込で支払う場合は貼付して下さい。 ・ インターネットでのお振込みの場合は、画面を印刷し、貼付して下さい。)
4. 建築士免許証又は 免許証明書の写し	貼付欄 (のりしろ)	(A4サイズの建築士免許証の場合、B5サイズに縮小コピーして貼付して下さい。)
5. 既存住宅状況調査技術 者の修了証明書の写し	貼付欄 (のりしろ)	(更新講習の受講希望者は貼付して下さい。更新講習の受講対象については下記※印をご確認下さい。)
6. 顔写真入りの 身分証明書の写し	貼付欄 (のりしろ)	(A4サイズの建築士免許証の写しを提出した方は、提出が必要です。カード型の建築士免許証明書の写しを提出した場合は不要です。)

※更新講習の受講対象者について

更新講習の受講対象者は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関に、現在登録されている建築士です。以下の実施機関が実施した既存住宅状況調査技術者講習の修了証、登録証の写しを貼付して下さい。

【既存住宅状況調査技術者講習実施機関】

- ・ 一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会
- ・ 公益社団法人日本建築士会連合会
- ・ 一般社団法人全日本ハウスインスペクター協会
- ・ 一般社団法人日本木造住宅産業協会
- ・ 一般社団法人日本建築士事務所協会連合会